

④0 税務初任者 研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 地方税の賦課徴収実務に必要な基本的な知識
(地方税法総則及び個別税目の通則関係の知識)

日 時：令和5年7月3日（月）9：20～16：30

4日（火）9：30～16：30

会 場：web

対象者：税務を担当して1年目の職員（定員 70名）

※1年目以降の職員も受講可能です。

◆申込締切日 令和5年6月5日（月）

〈研修内容〉

1. 市町村税のあらまし
2. 地方税法と条例の関係
3. 徴税吏員の職務権限
4. 納税義務の成立と確定及び納期限（課税事務のあらましを含む）
5. 賦課権と徴収権
6. 分納、猶予制度、滞納処分等（徴収事務のあらましを含む）
7. 還付等
8. 書類の送達
9. 守秘義務
10. 不服申立て等
11. 相続による納税義務の承継（固定資産税の死亡者課税問題を含む）
12. 共有不動産に係る固定資産税の連帯納税義務



講師 斎藤 博史氏より一言

地方税の賦課徴収業務を担当するに当たっては、地方税法の通則的な規定（地方税法総則と個別税目の通則的規定）を理解することが必要不可欠です。そして、この分野は民法や行政法と関わる事項が数多くあります。いうまでもなく民法や行政法は地方公務員として身に着けておくべき基本的な法律です。本研修が、地方税賦課徴収の実務とともに、これら基本法を学ぶ絶好の機会として活用されることを強く期待します。

④1 入札・契約事務制度 研修

関連する研修
・財務事務研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 自治体の財務会計全体の構造についての理解度
- ◆ 財務会計制度と契約制度の関係についての理解度
- ◆ 予算制度の全体像と契約の関係についての理解度
- ◆ 契約制度の全体像と関連法規の体系についての理解度
- ◆ 特に工事契約に関わって、契約の透明性・公平性などの考え方の理解度
- ◆ 契約制度の課題と今後の方向性についての理解度
- ◆ 自治体職員としての倫理観・人権感覚・改革意識などについての理解度

日 時：令和5年9月29日（金）9：20～16：30

会 場：web

対象者：入札・契約を担当する職員（定員 70名）

◆申込締切日 令和5年8月29日（火）

〈研修内容〉

1. 地方財務会計制度と契約
2. 契約制度を理解しておくことの必要性
3. 自治体契約制度の全体像
4. 自治体契約事務の基本原則
5. 予算執行と契約実務
6. 委託契約等の実務
7. 公共契約の参加資格
8. リース契約の実務
9. 工事契約の実務
10. 契約制度の課題と対応
11. 事例紹介

講師 樋口 満雄氏より一言



自治体のどの分野でも共通な「財務会計制度」の知識は重要です。自治体運営は、毎年度の予算が確保され、予算の執行という形で業務が進みます。その結果は決算としてまとめられるという自治体版「PDCA サイクル」が会計年度ごとに繰り返されています。

そのサイクルの中に具体的な入札・契約事務が存在しますので、大きな体系を理解することから出発することが大事だと思います。入札・契約事務はすべての部署に共通する実務です。その実務は、行政サービスの提供に不可欠な事務となります。その意味では、入札・契約事務の知識は、自治体職員の基礎体力だと言えます。今回の研修は、正確で迅速な契約事務を進めていくための基礎知識を学ぶ機会になります。ぜひ参加して欲しいと思います。

④② 人事管理 研修

関連する研修

- ・メンタルヘルス研修
- ・ハラスメント防止研修
- ・働き方改革研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 労務管理の基本的なスキル
- ◆ 職場マネジメント上の人事リスクを回避するスキル
- ◆ ハラスメント等の正しい知識に基づく部下指導スキル

日 時：令和5年4月25日（火）13：30～16：30

会 場：web

**対象者：係長級以上の職員もしくは人事担当職員
（定員 50名）**

◆ 申込締切日 令和4年4月17日（月）

〈研修内容〉

1. 労務管理の知識の必要性
2. 労基法等
 - ・ 地方公務員と労基法
 - ・ 労基法の基本と勤務の関係
 - ・ 労働時間・休憩・休日
 - ・ 育児介護休業法等の理解
3. 労働施策総合推進法
 - ・ ハラスメントの知識
 - ・ パワハラにならない部下指導
 - ・ メンタルヘルスの知識
4. 研修全体のまとめ



講師 山口 貞利氏より一言

労務管理は、管理職にとって必須の知識です。これを知らずに、管理職という役割を行うことは、交通ルールを学習せずに、運転免許の保有もなしに、自動車を運転するようなものです。逆に知っておけば、交通事故の回避もできますし、効果的に効率的に目的地まで到達できます。今までよりも確実に管理職としての自信が高まります。よって、研修後も復習を行って確実に日常で活用できるようにして下さい。

④③ 面接・人事評価 研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 面接官としての知識とスキル
- ◆ 面接官の役割
- ◆ 採用の評価基準
- ◆ 人事評価制度の意義
- ◆ 人事評価制度の仕組みと運用
- ◆ 評価者の役割
- ◆ 面談の進め方

日 時：令和5年8月21日（月）

【面接編】 9：20～12：30

【人事評価編】 13：30～16：30

会 場：佐賀県市町会館3階 大会議室

対象者：係長級以上の職員、もしくは人事担当職員（定員30名）

◆ 申込締切日 令和5年7月21日（金）

〈研修内容〉

【面接編】

1. 面接試験の目的
2. 面接試験において求められる職員像
3. 集団面接、個人面談、集団討論等の違い
4. 面接試験の基本的な流れとポイント
5. 面接官の役割
6. 面接試験の評価基準
7. 演習—ロールプレイング

※採用試験に関するマニュアルがあれば
持参すること。

【人事評価編】

1. 人事評価制度の意義と重要性
2. 人事評価制度の仕組み
3. 評価者の役割
4. 目標による管理（業績評価）の進め方
5. 面談の心構えと進め方
6. 演習—ロールプレイング

※人事評価制度マニュアル、評価表を持参
すること。



講師 小川 眞澄 氏より一言

本研修においては、人事行政の要である採用、評価、育成についての基礎的な知識とスキルを習得し、組織の人的資源を豊かにすることを目指します。研修のポイントとして次の2点があります。一つ目として、組織の将来を担う人材を確保する担当者としての役割を把握し、採用面接官としての知識とスキルを習得します。二つ目として、人事評価が能力・業績に基づく人事管理の基礎であると同時に、「人財育成」の意義をもっていることを再確認し、評価のレベルを合わせ、効果的な面接指導を学びます。講師や皆さんのこれまでの経験なども踏まえ、実践的な研修としていきます。

④ 佐賀の食と農の流通・ブランディング 研修

〈本研修で習得を目指すスキル〉

- ◆ 農水産食品の最近のトレンド情勢・アフターコロナで変わりゆく流通への対応
- ◆ 農水産食品の地場特産品のブランド力向上
- ◆ 地域産品の売込 PR や販路拡大へのヒント（インバウンド・輸出を含む）
- ◆ 地域の強みを生かした生産者や事業者の支援の在り方
- ◆ 行政としてのサポート手法、施策への活かし方

日 時：5月から11月頃 全4回（1回2時間程度）

※第3回は1泊2日の視察研修となります。

**会 場：第1回、2回、4回 佐賀県市町会館2階 小会議室
第3回 未定**

定 員：20名程度（各自治体から1名以上の参加を予定）

◆申込締切日 令和5年5月10日（水）

〈研修内容〉

- 農水産物や食品のブランディングと国内外への流通をサポートすることを目的とした施策の策定及び実施に必要な基礎知識の講義に加え、グループワークなどを交えることにより、受講者と「佐賀ならではの地域活性化」について考察する。

第1回（5月17日14時）：農林水産・食品の流通基礎講座

第2回（6月21日14時）：食の流通ブランディング基礎講座

第3回（現地視察（予定））：

流通・ブランディング担当者：アグリフードエキスポ2023等

農業担当者：福岡市中央卸売青果市場等

水産担当者：東京都中央卸売市場豊洲市場等

第4回（未定）：農林水産・食品輸出基礎講座

※国内研修については、業務と関係するところに行って頂く予定としておりますが、

人数によってはご希望に添えない場合があります。

講師 江口 慎一氏より一言



農水産品・食品の最近のトレンド情勢、産品の付加価値化・差別化（ブランディング）、支援対象である生産事業者の現場ニーズの多様化・高度化などを学びつつ、参考となる自治体等の取り組みや具体的な事例研究、流通ブランディングの実務現場の話などを通じて、特にアフターコロナの中で大きく変遷する農水産・食品流通の荒波の中、今ある地元の経営資源でどのように取り組むのか、行政として必要なサポート手法等についての理解、見識を深めていただきます。また今年度は、急速に進む農林水産業のグローバル化を受けて、輸出の世界（基礎）も学んでいただきます。

地元の事を一番近くでご存じであるからこそ、市町ならではの、市町にしかできない地域活性化、顔の見える地場産業支援があります。まさに自治体職員としての醍醐味であり、参加者の皆様が現場や生産事業者さんを通じた目に見えるやりがい、うまくいった時の喜びを得られるような研修にしたいと思います。